

＜ 改善報告書検討結果（甲南大学） ＞

[1] 概評

2013（平成 25）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、努力課題として 6 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「甲南大学評価結果 努力課題への対応について（課題対応シート）」を作成し、2015（平成 27）年度末の改善状況について「自己点検・評価運営委員会」で確認を行い、その後も継続的に状況確認を行っている。また、当該委員会においては、年度ごとの自己点検・評価の基本的方針を定めるとともに、年度末にはその方針に対する実施報告を行い、各学部・研究科等における優れた教育実践活動等の経験や課題を共有している。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた。

ただし、努力課題として指摘した、以下の事項に関して、引き続き一層の努力が望まれる。

第 1 に、学生の受け入れ（努力課題 No.5）については、2017（平成 29）年度の収容定員に対する在籍学生数比率に関して、理工学部物理学科は、2015（平成 27）年度の入学人数が突出して多かった影響もあり、同比率が 1.20 と高いので、適切な定員管理に一層努めることが望まれる。なお、人文科学研究科修士課程及び社会学研究科修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が、文学部人間科学科では編入学定員に対する編入学生数比率が、大学評価時よりも低くなっているため、改善に努められたい。

第 2 に、図書館に専門的な知識を有する専任職員が配置されていないこと（努力課題 No.6）については、西宮キャンパスのメディアセンターとポートアイランドキャンパスの図書室に司書資格を有する嘱託職員を配置し、専任職員と同等の職務を担っているとしている。ただし、当該職員については、専任職員とは別に「嘱託職員規程」が適用されるため、専任職員と同等とはみなしがたいので、引き続き改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編

	成・ 実施方針
指摘事項	フロンティアサイエンス研究科の学位授与方針について、修士課程と博士後期課程ともに課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明確に示されていないので、改善が望まれる。
評価当時の状況	2013（平成 25）年度履修要項にあつては、研究科の学位授与方針について、修士課程と博士後期課程ともに課程修了にあたって修得しておくべき学習成果の示し方が不十分であった。
評価後の改善状況	<p>2014（平成 26）年度大学院履修要項において、研究科の学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を追加、明示する（P157, P162）とともに、研究指導のフローチャートを示し、学位授与に至る学習の過程を解りやすく示した（P160, P165）。加えて、論文の審査基準を明示し、修得すべき学習成果が明らかになるようにした（P160, P166）。</p> <p>そして、2016 年度大学院履修要項（2016（平成 28）年 4 月発行）においては、学位授与方針との関連性をより明確にするため、学位授与方針自体に「課程修了にあたって修得しておくべき能力」として上記内容を追加している（P86, P90）。</p> <p>また、大学ホームページ上に修士課程、博士後期課程ともに研究科の学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を明示した。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1：2014 年度大学院履修要項 P157-158, P160, P162, P165-166（2014（平成 26）年 4 月発行） ・資料 1-2：2016 年度大学院履修要項 P86-87, P90-91（2016（平成 28）年 4 月発行） ・資料 1-3：大学ホームページ 教育に関する方針（フロンティアサイエンス研究科）（http://www.konan-u.ac.jp/info/houshin_in_040.html） 	

--	--

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	人文科学研究科においては、「関連基礎科目」に学部開設科目を充てているが、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していないので、学位課程の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科修士課程の在籍者のなかには、4 専攻それぞれの研究分野とは関連性の薄い学部・学科の出身者がいることもある。その事実を踏まえ、専攻会議および研究科委員会での討議を経て、2007（平成 19）年度に全専攻で学部と共通開講の「関連基礎科目」を設定し、研究指導教員が必要と認めることを前提として履修を可能とした（日本語日本文学専攻と人間科学専攻は 4 単位まで、英語英米文学専攻と応用社会学専攻は 8 単位まで）。しかし、成績評価の際の学部学生との区別を明示していなかった。
	評価後の改善状況	指摘を受けた 2013（平成 25）年度に専攻会議および研究科委員会で検討し、成績評価において学部学生との区別を明確にしている旨を 2014（平成 26）年度から履修要項に記載して改善を図った。その後も検討を続け、2016（平成 28）年度には応用社会学専攻が、2017（平成 29）年度には日本語日本文学専攻が「関連基礎科目」を廃止した。英語英米文学専攻および人間科学専攻では、在籍者の出身学部・学科の多様性に鑑み、修士課程での研究・学修を円滑に進めるうえで一定の効果が認められるとの判断から、成績評価の際の学部学生との区別に十分留意しつつ「関連基礎科目」を維持している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 2-1：2014 年度大学院履修要項 P37-70(2014(平成 26)年 4 月発行)	

資料 2-2 : 2016 年度 甲南大学大学院(人文科学研究科) 学則変更要旨及び 新旧対照表
資料 2-3 : 2017 年度 甲南大学大学院(人文科学研究科) 学則変更要旨及び 新旧対照表

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	全学的にシラバスは統一された書式で記載されているが、その記載内容に精粗があり、「成績評価」「講義構成」などで具体性を欠く記述のある科目も見受けられるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「シラバスガイドライン」を作成し、教員は本ガイドラインに従ってシラバスを作成しているが、実際にはガイドラインに沿っていないものが数多く見受けられた。特に成績評価の基準の明示、講義構成のスケジュールについて明示されていないものが多数見受けられる状況であった。
	評価後の改善状況	教務部ではシラバスの入力状況の確認を行い、シラバス公開スケジュールに合わせ、適宜全部局に向け未記載項目の記載を促している。また、2015 年度シラバスより、甲南大学 FD 委員会が主体となり、各学部及びセンターの FD 委員によって、シラバスの記載内容を「シラバスガイドライン」に基づき精査している。2016 年度にはシラバスの公開に際して、チェック体制を各学部等にヒアリングし、情報を集約した。2017 年度も、シラバス公開に向けたシラバスチェックを実施し、あわせてチェック体制の報告も求めている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 3-1 : シラバスガイドライン 資料 3-2 : 2017 年度シラバスのチェックについて 資料 3-3 : シラバスチェック依頼書 資料 3-4 : FD 委員会議事録 (抜粋) (2017 年 4 月 26 日)	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限について、理工学部では編入学生・転入学生が生物学科で60単位と高いうえ、その他の学科では制限を設けていない。経済学部の編入学生・転入学生の3・4年次、法学部の3年次転入学生、知能情報学部の3年次編入学生がそれぞれ60単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>理工学部では、実験・実習科目を多数開設しているため、特に3年次編入学生は、認定単位数により定められた修業年限で卒業できないことが想定され、生物学科で60単位、他学科では制限を設けていなかった。</p> <p>経済学部では、「経済学部編入学生・転学部生の単位認定、及び履修に関する取り扱い」に基づき、それぞれ1年間に修得できる単位の上限が60単位に設定されていた。</p> <p>法学部では、3年次転入生・編入生の実績が少なく、学修状況が十分に把握できていなかったため、転入生及び編入生の1年間の履修登録上限が60単位に設定されていた。</p> <p>知能情報学部では、3年次編入学生の実績が少なく、学修状況が十分に把握できていなかった。3年次編入学生の入学時に認定される単位数によっては、2年間で卒業が難しいケースも予想され、他の学生と同じ上限の履修登録単位では3年次編入学生が不利になるのではないかと考えており、他の学生よりも高い上限を設定していた。</p>
	評価後の改善状況	理工学部物理学科では、従前どおり編入学生・転入学生も履修登録単位数の上限を他の学生と同一とした。生物学科では、単位制限を他

		<p>の学生と同一に変更した場合でも、他の学生と同等の教育を受けることが可能であることを確認し、2017（平成 29）年度入学生から、「生物学科編入学生・転学部生・転学科生の履修登録科目の単位制限に関する取り扱い」を廃止し、履修登録単位数の上限を他の学生と同一とした。機能分子化学科では、2013（平成 25）年度入学生から、履修登録単位数の上限を他の学生と同一とした。</p> <p>経済学部では、2016（平成 28）年度から「経済学部編入学生・転学部生の単位認定、及び履修に関する取り扱い」を改正し、それぞれ 1 年間に修得できる単位の上限を、60 単位から 48 単位に変更した。</p> <p>法学部では、2015（平成 27）年 10 月 27 日付の教授会において、「法学部転入生の履修に関する取扱内規」及び「法学部編入生の履修に関する取扱内規」を改正し、それぞれ 1 年間に履修できる単位の上限を 48 単位に変更した。</p> <p>知能情報学部では、3 年次編入学生の学修状況を把握する目的も含め、3 年次編入学生を含む知能情報学部在籍学生に対し、4 月に学習困難な学生を抽出し、対象となる学生を呼び出し、指導主任教員と特別指導（面談）を実施している。呼び出しに応じない学生に対しては、保護者への連絡をする等、特別指導を実施するための最大限の努力を行ない、これらの状況を学部内の FD 委員会で確認している。また、この際 3 年次編入学生の入学時の単位認定の状況も把握している。その結果、3 年次編入学生も他の学生と同じ履修単位数の上限でも問題がないと考え、2016 年（平成 28）10 月 11 日開催の教授会にて審議し、「知能情報学部履修登録科目の単位制限に関する内規」を改正し、他の学生と同じ単位制限とした。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		

<p>資料 4-1 : 「履修要項 (2017 年度入学者用)」 理工学部 P127-P128</p> <p>資料 4-2 : 理工学部教授会議事録抜粋及び資料 (2016 年 11 月 14 日開催)</p> <p>資料 4-3 : 経済学部編入学生・転学部生の単位認定、及び履修に関する取り扱い (2016 年度履修要項)</p> <p>資料 4-4 : 法学部教授会議事録 (2015 年 10 月 27 日)</p> <p>資料 4-5 : 知能情報学部履修登録科目の単位制限に関する内規</p> <p>資料 4-6 : 2016 年度知能情報学部第 11 回教授会議事録及び資料 (2016 年 10 月 11 日)</p> <p>資料 4-7 : 2016 年度知能情報学部第 1 回 FD 委員会議事録 (2016 年 4 月 5 日)</p> <p>資料 4-8 : 2016 年度知能情報学部第 2 回 FD 委員会議事録 (2016 年 4 月 26 日)</p>
--

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学部社会学科が 1.25、歴史文化学科が 1.27、知能情報学部全体が 1.23 と高いので、改善が望まれる。また、理工学部においても、2013 (平成 25) 年度には若干の改善が見られたものの、それでもなお同比率が学部全体、物理学科、生物学科でそれぞれが 1.21、機能分子化学科が 1.20 と高いので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学部社会学科が 1.25、歴史文化学科が 1.27、知能情報学部全体が 1.23 と高い状態であった。また、理工学部においても、2013 (平成 25) 年度には若干の改善が見られたものの、それでもなお同比率が学部全体、物理学科、生物学科でそれぞれが 1.21、機能分子化学科が 1.20 となっていた。</p> <p>理工学部は 2008 (平成 20) 年度に物理学科、生物学科、機能分子化学科の 3 学科に改編され、物理学科は 2008 (平成 20) 年度に入学定員を 90 名から 50 名に、機能分子化学科は 2009 (平成 21) 年度に入学定員を 100 名から 60 名にそれぞれ変更した。</p>

		<p>物理学科では、評価当時（2013（平成25）年度）は在籍学生数比率が1.21と高かった。年次毎では4年次生の同比率が1.64と高かった。これは、2012年度以降においても定員変更前の留年生が残っており、4年次生が多かったため高い比率となって表れていた。</p> <p>生物学科では、評価当時（2013（平成25）年度）の収容定員に対する在籍学生数比率が1.21と高くなっていた。学年ごとの学生数データから、留年生が同比率を高める原因の一つと考えられた。</p> <p>機能分子化学科では、2012（平成24）年度以降において、収容定員変更前の2008（平成20）年度以前に入学した留年生が一定数在籍していたことにより、4年次生の収容定員に対する在籍学生比率が2012（平成24）年度の時点で2.35、2013（平成25）年度の時点でも1.67と際立って高い比率となっていた。この要因が学科全体の在籍学生数比率にも影響し、前回認証評価時の1.20という高い比率となって表れていた。</p> <p>知能情報学部では、入試形態の変化及び他大学との併願パターンの変化などにより、これまでのデータによる入学者人数の予想が難しい状況であり、2010年度には一時的な入学者の増加を招き、認証評価時の在籍学生数比率が高かった。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>大学全体及び指摘のあった学部・学科の2017(平成29)年度の収容定員に対する在籍学生数比率については、以下の数値となっている。</p> <p>文学部社会学科 1.24、歴史文化学科 1.20、理工学部全体 1.13、物理学科 1.20、生物学科 1.10、機能分子化学科 1.11、知能情報学部 1.15、大学全体(学部) 1.17</p> <p>文学部では、入試制度の多様化により、各入試制度における合格者数の決定及びその歩留まり予想が困難な状況となっているが、合格者数</p>

	<p>の決定を例年以上に慎重に行う等改善に取り組んだ結果、上記のような数値となった。今後も継続してなお一層の改善をはかる。</p> <p>理工学部物理学科では、在籍学生数比率は2014(平成 26)年度に 1.15 と改善したが、2015(平成 27)年度以降は前回評価と同程度になっている。これは、2015(平成 27)年度入試で予想を上回る入学者があり、1 年次生の在籍学生数比率が 1.44 と大きくなったためである。しかしながら、学修相談や初年次での補習等、学生の指導に力を入れた結果、4 年次生の在籍学生数比率は改善してきている。今後、2015(平成 27)年度入学生が卒業する 2019(平成 31)年度には在籍学生数比率はかなり改善するものと期待される。</p> <p>生物学科では、評価後の 2014(平成 26)年度の在籍学生数比率が 1.12 と改善されている。その後、2015(平成 27)年度の同比率が 1.12、2016(平成 28)年度が 1.07、2017(平成 29)年度が 1.10 と数年間にわたって改善された状況が維持されている。より慎重に入学者選抜を行うこと、補習授業の充実化、在学生に対する面談などの学修サポートなどの効果が 2015(平成 27)年度以降現れ始め、学科内で定着したと考えられる。</p> <p>機能分子化学科では、入学者数の適正化に努めた結果、収容定員に対する在籍学生数比率は 2014(平成 26)年度が 1.12、2015(平成 27)年度が 1.16、2016(平成 28)年度が 1.14、2017(平成 29)年度が 1.11 と、数年間にわたって改善された状況が維持されている。なお過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も 1.12 となっている。今後は入学者数のさらなる厳密化を図るとともに、学修相談、補習授業などを活用した多角的な学修支援を展開することで、成績不良に伴う留年生の発生を抑制し、収容定員に対して適正な在籍学生数を維持するよう努め</p>
--	---

		<p>る。</p> <p>知能情報学部では、入学者人数の予想の要因を選考の段階ごとに精査し、他大学の入学者状況の結果等をできる限り情報収集し、それらの情報を教授会での合格者判定において総合的に活用して、入学者数の予想を的確に行い、その結果として収容定員に対する適切な在籍学生数比率となるよう努力を行った。これにより、収容定員に対する在籍学生数比率は、2013(平成25)年度の1.21から2016(平成28)年度、2017(平成29)年度の1.14、1.15へと着実に改善がなされている。</p> <p>入学定員超過率に関する取扱いの厳格化に伴い、引き続き定員を適正に管理し、大学全体で収容定員の実質化に取り組んでいく。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 5-1：大学基礎データ表 3 ・資料 5-2：大学基礎データ表 4 ・資料 5-3：理工学部 2011(平成23)～2017(平成29)年度在籍学生数比率 		

No.	種 別	内 容
6	基準項目	7. 教育研究等環境
	指摘事項	西宮キャンパスのメディアセンターとポートアイランドキャンパスの図書室において、専門的な知識を有する専任職員が配置されていないので、図書、学術情報サービスを支障なく提供できるよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	西宮キャンパスのメディアセンターとポートアイランドキャンパスの図書室において、専門的な知識を有する専任職員が配置されていなかった。
	評価後の改善状況	<p>両キャンパス事務室、総務部人事課及び学長室が連携し、図書・学術サービスに関する専門的な知識を有する専任職員の配置について調整を進め、実施した。具体的には次のとおりである。</p> <p>現在、ポートアイランドキャンパスにおいて</p>

		<p>は、嘱託職員 1 名が司書資格を有しており、ポートアイランドキャンパス図書室業務を含む、事務室の業務全般に携わっている。また、西宮キャンパスにおいても、嘱託職員 1 名が司書資格を有しており、メディアセンターの図書業務を含む西宮キャンパス事務室の業務全般に携わっている。上記のとおり、両キャンパスともに専門的な知識を有する職員が配置され、改善が図られた。</p> <p>なお、本学の嘱託職員の取扱いは、専任職員と待遇及び年度単位の有期雇用である等の違いはあるものの、担っている職務は専任職員と同等のものであり、会計基準では本務職員、補助金の報告や学外への調査等においても専任職員と同等に扱っている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・資料 6-1：甲南学園嘱託職員規程</p>		

以 上

